

四半期報告書

(第23期第3四半期)

自 平成21年10月1日

至 平成21年12月31日

株式会社光通信

東京都豊島区南池袋一丁目16番15号

目 次

	頁
表 紙	
第一部 企業情報	
第1 企業の概況	
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2
第2 事業の状況	
1 生産、受注及び販売の状況	3
2 事業等のリスク	3
3 経営上の重要な契約等	3
4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	4
第3 設備の状況	7
第4 提出会社の状況	
1 株式等の状況	
(1) 株式の総数等	8
(2) 新株予約権等の状況	9
(3) ライツプランの内容	19
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	19
(5) 大株主の状況	19
(6) 議決権の状況	20
2 株価の推移	20
3 役員の状況	20
第5 経理の状況	21
1 四半期連結財務諸表	
(1) 四半期連結貸借対照表	22
(2) 四半期連結損益計算書	24
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	28
2 その他	41
第二部 提出会社の保証会社等の情報	42

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年2月12日
【四半期会計期間】	第23期第3四半期（自平成21年10月1日至平成21年12月31日）
【会社名】	株式会社光通信
【英訳名】	HIKARI TSUSHIN, INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 玉村 剛史
【本店の所在の場所】	東京都豊島区南池袋一丁目16番15号
【電話番号】	03-5951-3718
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 儀同 康
【最寄りの連絡場所】	東京都豊島区南池袋一丁目16番15号
【電話番号】	03-5951-3718
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 儀同 康
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第22期 第3四半期連結 累計期間	第23期 第3四半期連結 累計期間	第22期 第3四半期連結 会計期間	第23期 第3四半期連結 会計期間	第22期
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 12月31日	自平成21年 4月1日 至平成21年 12月31日	自平成20年 10月1日 至平成20年 12月31日	自平成21年 10月1日 至平成21年 12月31日	自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日
売上高（百万円）	229,147	247,511	73,582	81,726	333,663
経常利益（百万円）	11,021	3,330	2,599	670	20,902
四半期（当期）純利益（△は純損失）（百万円）	△7,269	1,725	△1,384	△100	△1,002
純資産額（百万円）	—	—	107,493	110,792	116,094
総資産額（百万円）	—	—	188,739	193,539	221,091
1株当たり純資産額（円）	—	—	1,702.08	1,916.96	1,836.39
1株当たり四半期（当期）純利益金額（△は純損失）（円）	△127.13	30.60	△24.34	△1.79	△17.55
潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額（円）	—	30.55	—	—	—
自己資本比率（％）	—	—	51.3	53.9	47.2
営業活動による キャッシュ・フロー（百万円）	14,004	11,996	—	—	16,587
投資活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△5,023	2,314	—	—	1,645
財務活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△9,294	△11,437	—	—	△15,874
現金及び現金同等物の四半期末 （期末）残高（百万円）	—	—	16,130	19,666	18,800
従業員数（人）	—	—	6,090	6,081	6,122

（注）1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第22期第3四半期連結累計期間及び第22期第3四半期連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、四半期純損失であるため記載しておりません。

4. 第23期第3四半期連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、四半期純損失であるため記載しておりません。

5. 第22期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年12月31日現在

従業員数（人）	6,081（3,741）
---------	--------------

（注）従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は（ ）内に当第3四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成21年12月31日現在

従業員数（人）	393（43）
---------	---------

（注）従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は（ ）内に当第3四半期会計期間の平均人員を外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 受注状況

該当事項はありません。

(3) 販売実績

当第3四半期連結会計期間の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)	前年同四半期比 (%)
法人事業 (百万円)	36,856	109.2
SHOP事業 (百万円)	42,352	115.6
保険事業 (百万円)	2,510	78.6
その他事業 (百万円)	6	147.1
合計 (百万円)	81,726	111.1

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 第2四半期連結会計期間よりベンチャーファンド事業をその他事業と表記しております。

3. 前第3四半期連結会計期間及び当第3四半期連結会計期間における、主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)		当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)	
	金額 (百万円)	割合 (%)	金額 (百万円)	割合 (%)
ソフトバンクモバイル(株)	17,246	23.4	20,454	25.0

4. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

2【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日～平成21年12月31日）における我が国の経済は、政府による一連の経済対策の効果などにより、景気は緩やかなペースで持ち直しを続けていると言われておりますが、その一方で、個人消費の低迷や雇用情勢の悪化が続いているなど、景気の先行きは引き続き不透明であり、また、当社グループのメイン顧客である中小企業におきましても、依然厳しい経営環境が続いております。

このような状況の中、当社グループは引き続き安定的な利益成長の源泉であるストックコミッションの積上げを経営の最重要課題とし、特に販売パートナーを中心とした販売網の拡大と顧客単価を増大させるための商材の開発及び販売に注力することにより、将来に渡って得られる継続的な収益源の増大に努めてまいりました。

その一方で、販売パートナー拡大に伴い、代理店手数料および販売支援金の支払いが増加しており、特に自社商材の販売におきましては、獲得時に当社から販売パートナーへ一時金を支払うのに対し、当社は毎月ユーザーから回収する利用料が収益となるため、費用が先行して発生しております。

その結果、当第3四半期連結会計期間の業績は、売上高が81,726百万円（前年同期比11.1%増）、営業利益が568百万円（前年同期比80.8%減）、経常利益が670百万円（前年同期比74.2%減）、税金等調整前四半期純利益が5百万円（前年同期比97.2%減）、四半期純損失が100百万円（前年同期は四半期純損失1,384百万円）となりました。

また、当第3四半期連結累計期間の業績は、売上高が247,511百万円（前年同期比8.0%増）、営業利益が4,511百万円（前年同期比58.4%減）、経常利益が3,330百万円（前年同期比69.8%減）、税金等調整前四半期純利益が3,141百万円（前年同期は税金等調整前四半期純損失2,051百万円）、四半期純利益が1,725百万円（前年同期は四半期純損失7,269百万円）となりました。

なお、事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

①法人事業

法人事業におきましては、OA機器、通信回線サービス、法人向けソリューションサービス、モバイル広告等の販売・契約取次を行っております。

当社がメイン顧客とする中小企業の経営環境は、厳しい状況が続いており、そのような状況の中、当社グループは全国に広がる販売網および多種多様且つ高品質な商材・サービスの取扱いを通じて、お客様に対して業務効率向上とコスト適正化の提案を行ってまいりました。

当第3四半期連結会計期間におきましては、これまで以上にストックコミッションの積上げに重点を置いた戦略を掲げ、将来に渡って得られる継続的な収益源を更に拡大すべく、①販売パートナーを中心とした販売網の拡大 ②一時金モデルからストックモデルへの更なるシフト ③主力商材に関連した付加サービスの開発・獲得に注力いたしました。

その一方で、販売パートナー拡大に伴い、代理店手数料および販売支援金の支払いが増加しており、特に自社商材の販売におきましては、獲得時に当社から販売パートナーへ一時金を支払うのに対し、当社は毎月ユーザーから回収する利用料が収益となるため、費用が先行して発生しております。

その結果、当第3四半期連結会計期間における法人事業の売上高は37,304百万円（前年同期比9.1%増）、営業利益は65百万円（前年同期比97.7%減）となりました。

また、当第3四半期連結累計期間における法人事業の売上高は110,860百万円（前年同期比10.4%増）、営業利益は4,703百万円（前年同期比46.5%減）となりました。

②SHOP事業

SHOP事業におきましては、全国で展開する店舗を主な販路とした携帯電話端末の販売事業を行っております。

モバイル市場におきましては、携帯電話端末の買い替えサイクル長期化や市場の飽和が進む中で、コンテンツ・コマース市場が毎年右肩上がりの成長を続けており、モバイルビジネス全体としては今後も更なる市場拡大が予想されます。

また、通信技術の発達、データ通信の定額制導入、スマートフォンなど高機能端末の登場などにより、身の周りのあらゆるサービスがモバイルへ集約される傾向にあり、その存在意義はますます高まりつつあります。

そのような状況下、当社グループは、従来の携帯ショップにおける携帯電話端末の販売に加え、モバイルコンテンツの販売、開拓に取り組んでまいりました。

その結果、当第3四半期連結会計期間におけるSHOP事業の売上高は42,739百万円（前年同期比15.6%増）、営業利益は876百万円（前年同期比110.0%増）となりました。

また、当第3四半期連結累計期間におけるSHOP事業の売上高は131,151百万円（前年同期比9.2%増）、営業利益は2,622百万円（前年同期比52.1%増）となりました。

③保険事業

保険事業におきましては、コールセンターを中心とする販売網および当社グループの強みである販売力を活かし、全国のお客さまに対して保険商品のご提案を行っております。

当第3四半期連結会計期間におきましては、引き続き、業界に先駆けた中長期的戦略による販売活動を行うと同時に、コンプライアンス体制の更なる強化を推し進めてまいりました。

また、第1四半期連結会計期間に崩れた収益バランスを立て直すべく、営業人員の適正化を進めており、再び安定した収益をあげられる事業として回復を目指している途中であります。

その結果、当第3四半期連結会計期間における保険事業の売上高は2,515百万円（前年同期比21.6%減）、営業利益は244百万円（前年同期比265.1%増）となりました。

また、当第3四半期連結累計期間における保険事業の売上高は7,952百万円（前年同期比27.0%減）、営業損失は1,222百万円（前年同期は営業利益1,439百万円）となりました。

④その他事業

当社グループは、平成21年9月29日付「ベンチャーファンド事業をSBIグループと共同で運営・展開していくことに関する基本合意書締結のお知らせ」の未確定事項の決定に関するお知らせにて発表した通り、当社連結子会社である株式会社HIKARIプライベート・エクイティが有するファンド業務執行権等をベンチャーキャピタル事業において国内最大級の運用規模と実績を持つSBIグループに譲渡いたしました。その結果、計7ファンドが当社連結子会社の範囲から外れることとなりました。

これにより第2四半期連結会計期間までの「ベンチャーファンド事業」につきましては、「その他事業」に含めております。

当第3四半期連結会計期間におけるその他事業の売上高は6百万円（前年同期比47.1%増）、営業損失は18百万円（前年同期は営業損失100百万円）となりました。

また、当第3四半期連結累計期間におけるその他事業の売上高は12百万円（前年同期比53.7%減）、営業損失は192百万円（前年同期は営業損失446百万円）となりました。

(2) 財政状態の分析

	前連結会計年度末	当第3四半期連結会計期間末	増減
	百万円	百万円	百万円
総資産	221,091	193,539	△27,551
負債	104,996	82,747	△22,248
純資産	116,094	110,792	△5,302

総資産は、売上債権およびたな卸資産が減少したこと、ファンドが連結から外れたことによる現預金、営業投資有価証券の減少等により、前連結会計年度末に比べて27,551百万円減少の193,539百万円となりました。

負債は、短期借入金や仕入債務の減少等により、前連結会計年度末に比べて22,248百万円減少の82,747百万円となりました。

純資産は、自己株式の取得、少数株主持分の減少等により、前連結会計年度末に比べて5,302百万円減少の110,792百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

	当第3四半期連結会計期間	前第3四半期連結会計期間
	百万円	百万円
営業活動によるキャッシュ・フロー	11,996	4,128
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,314	△784
財務活動によるキャッシュ・フロー	△11,437	△6,253

営業活動によるキャッシュ・フローは、売上債権の減少等により、11,996百万円のプラスとなりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、投資有価証券の売却等により、2,314百万円のプラスとなりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、借入金の返済、自己株式の取得等により、11,437百万円のマイナスとなりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の当四半期末残高は、19,666百万円となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、重要な設備の新設、改修、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	183,398,568
無議決権株式	50,000,000
計	233,398,568

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成21年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成22年2月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	58,349,642	58,349,642	東京証券取引所 市場第一部	権利内容に何ら 限定のない当社 における標準と なる株式であ り、単元株式数 は100株であり ます。
計	58,349,642	58,349,642	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成22年2月1日以降、この四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権及び、会社法第236条、第238条、第239条及び第361条第1項第3号の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

① 平成16年6月24日定時株主総会決議（平成17年2月25日取締役会決議）

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)
新株予約権の数(個)	630
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	63,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	8,677
新株予約権の行使期間	自 平成19年2月26日 至 平成22年2月25日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 8,677 資本組入額 4,339
新株予約権の行使の条件	(注)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を必要とする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が消滅会社となる合併契約書が承認された場合、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案ならびに株式移転の議案につき株主総会で承認された場合には、取締役会の決議をもって、対象者の有する新株予約権の全部を無償で取得することができる。

- (注) 1. 対象者が当社もしくは当社の子会社の取締役もしくは従業員である場合は、権利行使時において当社もしくは当社の子会社の取締役もしくは従業員の地位を保有していることを要する。
但し、対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定める正当な理由がある場合はこの限りではない。
また、対象者が権利行使期間前にかかる地位を喪失した場合は、権利行使期間開始日から1年間に限り、本新株予約権を行使することができる。さらに、権利行使期間中にかかる地位を喪失した場合は、喪失後1年間に限り本新株予約権を行使することができる。
2. 対象者が死亡した場合には、相続人がその権利を行使することができる。
3. 対象者は、付与された権利の質入その他の処分をすることができない。
4. その他条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

② 平成17年6月24日定時株主総会決議（平成17年9月5日取締役会決議）

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)
新株予約権の数（個）	1,700
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	170,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	8,221
新株予約権の行使期間	自 平成19年9月5日 至 平成22年9月4日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 8,221 資本組入額 4,111
新株予約権の行使の条件	(注)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を必要とする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が消滅会社となる合併契約書が承認された場合、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案ならびに株式移転の議案につき株主総会で承認された場合には、取締役会の決議をもって、対象者の有する新株予約権の全部を無償で取得することができる。

(注) 1. 対象者は、権利行使時において当社もしくは当社の子会社の取締役もしくは従業員の地位を保有していることを要する。

但し、対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定める正当な理由がある場合はこの限りではない。

2. 対象者が死亡した場合には、相続人がその権利を行使することができる。
3. 対象者は、付与された権利の質入その他の処分をすることができない。
4. その他条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

③ 平成17年6月24日定時株主総会決議（平成17年12月22日取締役会決議）

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)
新株予約権の数（個）	1,411
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	141,100
新株予約権の行使時の払込金額（円）	10,800
新株予約権の行使期間	自 平成19年12月22日 至 平成22年12月21日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 10,800 資本組入額 5,400
新株予約権の行使の条件	(注)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を必要とする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が消滅会社となる合併契約書が承認された場合、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案ならびに株式移転の議案につき株主総会で承認された場合には、取締役会の決議をもって、対象者の有する新株予約権の全部を無償で取得することができる。

(注) 1. 対象者は、権利行使時において当社もしくは当社の子会社の取締役もしくは従業員の地位を保有していることを要する。

但し、対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定める正当な理由がある場合はこの限りではない。

2. 対象者が死亡した場合には、相続人がその権利を行使することができる。
3. 対象者は、付与された権利の質入その他の処分をすることができない。
4. その他条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

④ 平成18年6月27日定時株主総会決議（平成18年8月25日取締役会決議）

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)
新株予約権の数（個）	3,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	300,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	6,180
新株予約権の行使期間	自 平成20年8月26日 至 平成28年8月25日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 6,180 資本組入額 3,090
新株予約権の行使の条件	(注)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を必要とする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画の承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合には、会社取締役会決議がなされた場合）には、当社は、取締役会が別に定める日に、当該新株予約権を無償で取得することができる。

(注) 1. 対象者は、権利行使時において当社もしくは当社の子会社の取締役もしくは従業員の地位を保有していることを要する。

但し、対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定める正当な理由がある場合はこの限りではない。

2. 対象者が死亡した場合には、相続人がその権利を行使することができる。
3. 対象者は、付与された権利の質入その他の処分をすることができない。
4. その他条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

⑤ 平成18年6月27日定時株主総会決議（平成18年8月25日取締役会決議）

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)
新株予約権の数（個）	180
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	18,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	6,180
新株予約権の行使期間	自 平成20年8月26日 至 平成28年8月25日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 6,180 資本組入額 3,090
新株予約権の行使の条件	(注)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を必要とする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画の承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合には、会社取締役会決議がなされた場合）には、当社は、取締役会が別に定める日に、当該新株予約権を無償で取得することができる。

(注) 1. 対象者は、権利行使時において当社もしくは当社の子会社の取締役もしくは従業員の地位を保有していることを要する。

但し、対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定める正当な理由がある場合はこの限りではない。

2. 対象者が死亡した場合には、相続人がその権利を行使することができる。
3. 対象者は、付与された権利の質入その他の処分をすることができない。
4. その他条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

⑥ 平成18年6月27日定時株主総会決議（平成19年3月30日取締役会決議）

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)
新株予約権の数（個）	1,304
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	130,400
新株予約権の行使時の払込金額（円）	5,474
新株予約権の行使期間	自 平成21年3月31日 至 平成29年3月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 5,474 資本組入額 2,737
新株予約権の行使の条件	(注)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を必要とする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画の承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合には、会社取締役会決議がなされた場合）には、当社は、取締役会が別に定める日に、当該新株予約権を無償で取得することができる。

(注) 1. 対象者は、権利行使時において当社もしくは当社の子会社の取締役もしくは従業員の地位を保有していることを要する。

但し、対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定める正当な理由がある場合はこの限りではない。

2. 対象者が死亡した場合には、相続人がその権利を行使することができる。
3. 対象者は、付与された権利の質入その他の処分をすることができない。
4. その他条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

⑦ 平成18年6月27日定時株主総会決議（平成20年2月26日取締役会決議）

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)
新株予約権の数（個）	220
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	22,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	3,914
新株予約権の行使期間	自 平成23年2月27日 至 平成30年2月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 3,914 資本組入額 1,957
新株予約権の行使の条件	(注)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を必要とする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる吸収分割契約若しくは新設分割計画の承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合には、会社取締役会決議がなされた場合）には、当社は、取締役会が別に定める日に、当該新株予約権を無償で取得することができる。

(注) 1. 対象者は、権利行使時において当社若しくは当社の子会社の取締役又は従業員の地位を保有していることを要する。

但し、対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定める正当な理由がある場合はこの限りではない。

2. 対象者は、付与された権利の質入その他の処分をすることができない。

3. その他条件については、取締役会決議に基づき、対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

⑧ 平成20年6月24日定時株主総会決議（平成20年6月25日取締役会決議）

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)
新株予約権の数（個）	1,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	100,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	3,785
新株予約権の行使期間	自 平成23年6月26日 至 平成30年6月25日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 3,785 資本組入額 1,893
新株予約権の行使の条件	(注)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を必要とする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる吸収分割契約若しくは新設分割計画の承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合には、会社取締役会決議がなされた場合）には、当社は、取締役会が別に定める日に、当該新株予約権を無償で取得することができる。

(注) 1. 対象者は、権利行使時において当社若しくは当社の子会社の取締役又は従業員の地位を保有していることを要する。

但し、対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定める正当な理由がある場合はこの限りではない。

2. 対象者は、付与された権利の質入その他の処分をすることができない。

3. その他条件については、取締役会決議に基づき、対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

⑨ 平成20年6月24日定時株主総会決議（平成20年6月25日取締役会決議）

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)
新株予約権の数（個）	430
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	43,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	3,785
新株予約権の行使期間	自 平成23年6月26日 至 平成30年6月25日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 3,785 資本組入額 1,893
新株予約権の行使の条件	(注)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を必要とする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる吸収分割契約若しくは新設分割計画の承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合には、会社取締役会決議がなされた場合）には、当社は、取締役会が別に定める日に、当該新株予約権を無償で取得することができる。

(注) 1. 対象者は、権利行使時において当社若しくは当社の子会社の取締役又は従業員の地位を保有していることを要する。

但し、対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定める正当な理由がある場合はこの限りではない。

2. 対象者は、付与された権利の質入その他の処分をすることができない。

3. その他条件については、取締役会決議に基づき、対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

⑩ 平成20年6月24日定時株主総会決議（平成20年11月13日取締役会決議）

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)
新株予約権の数（個）	110
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	11,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1,680
新株予約権の行使期間	自 平成23年11月14日 至 平成30年11月13日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,680 資本組入額 840
新株予約権の行使の条件	(注)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を必要とする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる吸収分割契約若しくは新設分割計画の承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合には、会社取締役会決議がなされた場合）には、当社は、取締役会が別に定める日に、当該新株予約権を無償で取得することができる。

(注) 1. 対象者は、権利行使時において当社若しくは当社の子会社の取締役又は従業員の地位を保有していることを要する。

但し、対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定める正当な理由がある場合はこの限りではない。

2. 対象者は、付与された権利の質入その他の処分をすることができない。

3. その他条件については、取締役会決議に基づき、対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成21年10月1日～ 平成21年12月31日	—	58,349,642	—	54,259	—	25,847

(5) 【大株主の状況】

当第3四半期会計期間において、大量保有報告書等の写しの送付等はありません。なお、平成21年11月12日及び平成21年12月4日開催の当社取締役会の決議に基づき、自己株式を取得した結果、当第3四半期会計期間末時点での当社の自己株式保有状況は以下のとおりであります。

名称	株式会社光通信
住所	東京都豊島区南池袋一丁目16番15号
保有株券等の数	株式 3,935,127株
株券等保有割合	6.74%

(注) 当第3四半期会計期間での市場買付による増加は2,056,500株であります。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成21年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成21年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 1,878,500	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 56,447,300	564,473	—
単元未満株式	普通株式 23,842	—	—
発行済株式総数	58,349,642	—	—
総株主の議決権	—	564,473	—

(注) 「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株（議決権の数10個）含まれております。

② 【自己株式等】

平成21年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義保有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数 の合計 （株）	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 （%）
株式会社 光通信	東京都豊島区南池袋1丁目16-15	1,878,500	—	1,878,500	3.22
計	—	1,878,500	—	1,878,500	3.22

(注) 平成21年11月12日及び平成21年12月4日開催の当社取締役会の決議に基づき、自己株式を取得した結果、当第3四半期会計期間末時点での当保有自己株式数（すべて自己名義保有）は3,935,127株であります。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高（円）	2,265	2,345	2,220	2,205	2,485	2,035	1,965	1,767	1,754
最低（円）	1,858	1,945	1,965	1,961	1,985	1,862	1,652	1,400	1,485

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	18,695	18,545
受取手形及び売掛金	43,286	66,428
有価証券	1,286	—
営業投資有価証券	—	5,915
たな卸資産	9,926	15,417
繰延税金資産	4,409	3,309
その他	12,511	9,844
営業投資損失引当金	—	△859
貸倒引当金	△369	△308
流動資産合計	89,747	118,292
固定資産		
有形固定資産	※1 7,470	※1 8,647
無形固定資産		
のれん	※2 2,322	※2 2,343
その他	881	1,095
無形固定資産合計	3,203	3,438
投資その他の資産		
投資有価証券	63,092	60,159
繰延税金資産	17,991	18,474
その他	19,070	18,319
貸倒引当金	△7,035	△6,242
投資その他の資産合計	93,118	90,711
固定資産合計	103,792	102,798
資産合計	193,539	221,091

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	22,480	37,158
短期借入金	15,559	19,650
未払金	23,542	27,853
未払法人税等	994	7,298
賞与引当金	620	918
役員賞与引当金	103	59
その他	15,917	8,137
流動負債合計	79,219	101,076
固定負債		
役員退職慰労引当金	162	153
繰延税金負債	424	499
その他	2,941	3,267
固定負債合計	3,528	3,919
負債合計	82,747	104,996
純資産の部		
株主資本		
資本金	54,259	54,259
資本剰余金	25,293	25,293
利益剰余金	35,701	37,301
自己株式	△9,875	△5,675
株主資本合計	105,379	111,179
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△1,053	△6,723
為替換算調整勘定	△14	△6
評価・換算差額等合計	△1,068	△6,730
新株予約権	1,021	812
少数株主持分	5,459	10,833
純資産合計	110,792	116,094
負債純資産合計	193,539	221,091

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
売上高	229,147	247,511
売上原価	120,480	136,137
売上総利益	108,667	111,373
販売費及び一般管理費	* 97,812	* 106,862
営業利益	10,854	4,511
営業外収益		
受取利息	134	168
受取配当金	1,295	372
投資有価証券売却益	—	128
負ののれん償却額	252	252
その他	577	517
営業外収益合計	2,260	1,440
営業外費用		
支払利息	350	272
投資有価証券売却損	53	—
持分法による投資損失	806	1,127
貸倒引当金繰入額	187	219
債権売却損	—	386
その他	695	615
営業外費用合計	2,093	2,620
経常利益	11,021	3,330

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
特別利益		
投資有価証券売却益	101	102
子会社株式売却益	67	180
貸倒引当金戻入額	248	104
賞与引当金戻入額	88	105
事業譲渡益	—	2,044
違約金収入	173	—
特別利益合計	680	2,537
特別損失		
固定資産除売却損	537	376
投資有価証券評価損	13,215	310
投資有価証券売却損	—	1,303
子会社株式売却損	—	10
減損損失	—	640
事業整理損	—	84
特別損失合計	13,752	2,725
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失(△)	△2,051	3,141
法人税、住民税及び事業税	4,188	2,680
法人税等調整額	1,615	△704
法人税等合計	5,803	1,976
少数株主損失(△)	△585	△560
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△7,269	1,725

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)
売上高	73,582	81,726
売上原価	37,559	45,044
売上総利益	36,022	36,681
販売費及び一般管理費	* 33,059	* 36,113
営業利益	2,962	568
営業外収益		
受取利息	46	61
受取配当金	483	170
投資有価証券売却益	—	90
負ののれん償却額	96	84
その他	175	198
営業外収益合計	802	606
営業外費用		
支払利息	121	59
投資有価証券売却損	244	—
持分法による投資損失	377	211
貸倒引当金繰入額	17	42
その他	405	190
営業外費用合計	1,165	503
経常利益	2,599	670

(単位：百万円)

	前第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)
特別利益		
投資有価証券売却益	101	19
子会社株式売却益	38	11
貸倒引当金戻入額	66	13
賞与引当金戻入額	—	5
事業譲渡益	—	155
特別利益合計	206	204
特別損失		
固定資産除売却損	85	88
投資有価証券評価損	2,520	130
投資有価証券売却損	—	519
子会社株式売却損	—	0
減損損失	—	45
事業整理損	—	84
特別損失合計	2,605	870
税金等調整前四半期純利益	200	5
法人税、住民税及び事業税	1,566	774
法人税等調整額	368	△717
法人税等合計	1,934	57
少数株主利益又は少数株主損失(△)	△350	48
四半期純損失(△)	△1,384	△100

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	△2,051	3,141
減価償却費	1,783	1,523
のれん償却額	166	386
貸倒引当金の増減額(△は減少)	1,019	872
営業投資損失引当金の増減額(△は減少)	△0	△84
受取利息及び受取配当金	△1,429	△541
支払利息	350	272
投資有価証券売却損益(△は益)	△48	1,072
投資有価証券評価損益(△は益)	13,215	310
持分法による投資損益(△は益)	806	1,127
固定資産除売却損益(△は益)	537	375
減損損失	—	640
事業譲渡損益(△は益)	—	△2,044
売上債権の増減額(△は増加)	16,233	23,429
たな卸資産の増減額(△は増加)	4,772	5,497
営業投資有価証券の増減額(△は増加)	△409	92
仕入債務の増減額(△は減少)	△9,550	△14,749
未払金の増減額(△は減少)	△3,144	△4,424
その他	△3,024	△2,634
小計	19,226	14,264
利息及び配当金の受取額	1,436	587
利息の支払額	△291	△241
法人税等の支払額	△10,280	△11,204
法人税等の還付額	3,914	8,591
営業活動によるキャッシュ・フロー	14,004	11,996
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形及び無形固定資産の取得による支出	△1,743	△1,160
投資有価証券の取得による支出	△6,542	△14,764
投資有価証券の売却による収入	5,100	16,666
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△731	△298
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	106	109
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	614	495
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	△289	△765
事業譲渡による収入	—	2,789
貸付けによる支出	△3,193	△2,132
貸付金の回収による収入	1,662	1,712
その他	△8	△337
投資活動によるキャッシュ・フロー	△5,023	2,314

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△1,724	△4,446
長期借入れによる収入	—	234
長期借入金の返済による支出	△29	△8
社債の発行による収入	—	350
株式の発行による収入	181	—
少数株主からの払込みによる収入	212	486
自己株式の取得による支出	△5,000	△4,200
配当金の支払額	△3,469	△3,407
少数株主への配当金の支払額	△319	△136
リース債務の返済による支出	△375	△309
セールアンドリースバックによる収入	1,230	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	△9,294	△11,437
現金及び現金同等物に係る換算差額	△46	50
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△359	2,923
現金及び現金同等物の期首残高	16,490	18,800
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	—	△2,057
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 16,130	※ 19,666

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	<p style="text-align: center;">当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)</p>
<p>1. 連結の範囲に関する事項の変更</p>	<p>(1) 連結の範囲の変更</p> <p>第1四半期連結会計期間より、(株)総合生活他1社は、株式の取得により連結の範囲に加えております。</p> <p>(株)ライフデポ他2社は、新規設立により連結の範囲に加えております。</p> <p>(株)ギガ・メディア他3社は、第三者割当増資等により連結の範囲から除外し、持分法適用の範囲に加えております。</p> <p>第2四半期連結会計期間より、(株)ナレッジデータベースは、株式の取得により連結の範囲に加えております。</p> <p>(株)フォーカスコミュニケーションズは新規設立により、連結の範囲に加えております。</p> <p>ユニバーサルソリューションシステムズ(株)は、株式の追加取得により持分法適用の範囲から除外し、連結の範囲に加えております。</p> <p>ジャパン・スプレッド・パートナーズⅢ投資事業有限責任組合他6事業体は、業務執行権の譲渡に伴い支配力がなくなったため連結の範囲から除外しております。</p> <p>リアルマーケティング・ショップ(株)他1社は、株式の売却により連結の範囲から除外しております。</p> <p>ソフトバンクリブラ(株)他1社は、株式の売却により連結の範囲から除外し、持分法適用の範囲に加えております。</p> <p>アリババマーケティング(株)は、第三者割当増資により連結の範囲から除外し、持分法適用の範囲に加えております。</p> <p>当第3四半期連結会計期間より、(株)タッチ&トライ他3社は新規設立により、連結の範囲に加えております。</p> <p>フロンティア(株)は、株式の追加取得により、持分法適用の範囲から除外し、連結の範囲に加えております。</p> <p>(株)HTSEは、株式の売却により連結の範囲から除外しております。</p> <p>(株)Fun Fusionは、株式の売却により連結の範囲から除外し、持分法適用の範囲に加えております。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数 137社</p>

	<p style="text-align: center;">当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)</p>
<p>2. 持分法の適用に関する事項の変更</p>	<p>(1) 持分法適用非連結子会社 変更はありません。</p> <p>(2) 持分法適用関連会社</p> <p>①持分法適用関連会社の範囲の変更</p> <p>第1四半期連結会計期間より、(株)トリム・コミュニケーション・ジャパンは、新規設立により持分法適用の範囲に加えております。</p> <p>テレコムマーケティング(株)他5社は、株式の取得により持分法適用の範囲に加えております。</p> <p>(株)ギガ・メディア他3社は、第三者割当増資等により連結の範囲から除外し、持分法適用の範囲に加えております。</p> <p>(株)京王ズホールディングスは、第三者割当増資により持分法適用の範囲から除外しております。</p> <p>第2四半期連結会計期間より、(株)ホットラインは、新規設立により持分法適用の範囲に加えております。</p> <p>SBI-HIKARI P.E.(株)他2社は、株式の取得により持分法適用の範囲に加えております。</p> <p>ソフトバンククリブラ(株)他1社は、株式の売却により連結の範囲から除外し、持分法適用の範囲に加えております。</p> <p>アリババマーケティング(株)は、第三者割当増資により連結の範囲から除外し、持分法適用の範囲に加えております。</p> <p>(株)セミナーリンクは、株式の売却により持分法適用の範囲から除外しております。</p> <p>ユニバーサルソリューションシステムズ(株)は、株式の追加取得により持分法適用の範囲から除外し、連結の範囲に加えております。</p> <p>YiChaOnline Corporation. は、連結子会社の減少に伴い議決権比率が減少したため、持分法適用の範囲から除外しております。</p> <p>(株)SYPコミュニケーションズは、重要性の減少により持分法適用の範囲から除外しております。</p> <p>当第3四半期連結会計期間より、プラスクリエートモバイル(株)他3社は新規設立により持分法適用の範囲に加えております。</p> <p>(株)IMAGE44他1社は、株式の取得により持分法適用の範囲に加えております。</p> <p>(株)Fun Fusionは、株式の売却により連結の範囲から除外し、持分法適用の範囲に加えております。</p> <p>(株)サンリバー他2社は、株式の売却により持分法適用の範囲から除外しております。</p> <p>フロンティア(株)は、株式の追加取得により持分法適用の範囲から除外し、連結の範囲に加えております。</p> <p>(株)サンライズシステムは、他の持分法適用関連会社に吸収合併されたことにより持分法適用の範囲から除外しております。</p> <p>②変更後の持分法適用関連会社の数 81社</p>

【簡便な会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【追加情報】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
<p>従来、保険事業においてコールセンター運営における人件費等の経費は、販売費及び一般管理費に計上しておりましたが、当該事業に対する重要性が増してきたことから、売上高と売上原価との対応関係をより適切に表示するため、第1四半期連結会計期間より売上原価として計上しております。</p> <p>これにより、当第3四半期連結累計期間において、売上原価は6,755百万円増加し、販売費及び一般管理費が同額減少しておりますが、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響はありません。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響はありません。</p>	

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)												
※1. 有形固定資産の減価償却累計額 (減損損失累計額を含めております。) 6,520百万円	※1. 有形固定資産の減価償却累計額 6,038百万円												
※2. のれん及び負ののれんの表示 のれん及び負ののれんは相殺して表示しております。	※2. のれん及び負ののれんの表示 のれん及び負ののれんは相殺して表示しております。												
<table style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">のれん</td> <td style="text-align: right;">4,352百万円</td> </tr> <tr> <td>負ののれん</td> <td style="text-align: right;">2,030</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,322</td> </tr> </table>	のれん	4,352百万円	負ののれん	2,030	純額	2,322	<table style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">のれん</td> <td style="text-align: right;">4,587百万円</td> </tr> <tr> <td>負ののれん</td> <td style="text-align: right;">2,243</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,343</td> </tr> </table>	のれん	4,587百万円	負ののれん	2,243	純額	2,343
のれん	4,352百万円												
負ののれん	2,030												
純額	2,322												
のれん	4,587百万円												
負ののれん	2,243												
純額	2,343												

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)																												
※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。																												
<table style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">販売手数料</td> <td style="text-align: right;">46,598百万円</td> </tr> <tr> <td>給料</td> <td style="text-align: right;">16,662百万円</td> </tr> <tr> <td>雑給</td> <td style="text-align: right;">6,523百万円</td> </tr> <tr> <td>地代家賃</td> <td style="text-align: right;">4,146百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">553百万円</td> </tr> <tr> <td>役員賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">117百万円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">1,563百万円</td> </tr> </table>	販売手数料	46,598百万円	給料	16,662百万円	雑給	6,523百万円	地代家賃	4,146百万円	賞与引当金繰入額	553百万円	役員賞与引当金繰入額	117百万円	貸倒引当金繰入額	1,563百万円	<table style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">販売手数料</td> <td style="text-align: right;">58,294百万円</td> </tr> <tr> <td>給料</td> <td style="text-align: right;">15,381百万円</td> </tr> <tr> <td>雑給</td> <td style="text-align: right;">4,745百万円</td> </tr> <tr> <td>地代家賃</td> <td style="text-align: right;">3,628百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">620百万円</td> </tr> <tr> <td>役員賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">103百万円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">2,051百万円</td> </tr> </table>	販売手数料	58,294百万円	給料	15,381百万円	雑給	4,745百万円	地代家賃	3,628百万円	賞与引当金繰入額	620百万円	役員賞与引当金繰入額	103百万円	貸倒引当金繰入額	2,051百万円
販売手数料	46,598百万円																												
給料	16,662百万円																												
雑給	6,523百万円																												
地代家賃	4,146百万円																												
賞与引当金繰入額	553百万円																												
役員賞与引当金繰入額	117百万円																												
貸倒引当金繰入額	1,563百万円																												
販売手数料	58,294百万円																												
給料	15,381百万円																												
雑給	4,745百万円																												
地代家賃	3,628百万円																												
賞与引当金繰入額	620百万円																												
役員賞与引当金繰入額	103百万円																												
貸倒引当金繰入額	2,051百万円																												

前第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)																												
※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。																												
<table style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">販売手数料</td> <td style="text-align: right;">15,147百万円</td> </tr> <tr> <td>給料</td> <td style="text-align: right;">5,634百万円</td> </tr> <tr> <td>雑給</td> <td style="text-align: right;">2,348百万円</td> </tr> <tr> <td>地代家賃</td> <td style="text-align: right;">1,459百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">553百万円</td> </tr> <tr> <td>役員賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">63百万円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">542百万円</td> </tr> </table>	販売手数料	15,147百万円	給料	5,634百万円	雑給	2,348百万円	地代家賃	1,459百万円	賞与引当金繰入額	553百万円	役員賞与引当金繰入額	63百万円	貸倒引当金繰入額	542百万円	<table style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">販売手数料</td> <td style="text-align: right;">20,706百万円</td> </tr> <tr> <td>給料</td> <td style="text-align: right;">4,905百万円</td> </tr> <tr> <td>雑給</td> <td style="text-align: right;">1,497百万円</td> </tr> <tr> <td>地代家賃</td> <td style="text-align: right;">1,163百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">620百万円</td> </tr> <tr> <td>役員賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">52百万円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">842百万円</td> </tr> </table>	販売手数料	20,706百万円	給料	4,905百万円	雑給	1,497百万円	地代家賃	1,163百万円	賞与引当金繰入額	620百万円	役員賞与引当金繰入額	52百万円	貸倒引当金繰入額	842百万円
販売手数料	15,147百万円																												
給料	5,634百万円																												
雑給	2,348百万円																												
地代家賃	1,459百万円																												
賞与引当金繰入額	553百万円																												
役員賞与引当金繰入額	63百万円																												
貸倒引当金繰入額	542百万円																												
販売手数料	20,706百万円																												
給料	4,905百万円																												
雑給	1,497百万円																												
地代家賃	1,163百万円																												
賞与引当金繰入額	620百万円																												
役員賞与引当金繰入額	52百万円																												
貸倒引当金繰入額	842百万円																												

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)																
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年12月31日現在)	※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年12月31日現在)																
<table style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">16,031百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">△32百万円</td> </tr> <tr> <td>預け金</td> <td style="text-align: right;">130百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">16,130百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	16,031百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△32百万円	預け金	130百万円	現金及び現金同等物	16,130百万円	<table style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">18,695百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">△426百万円</td> </tr> <tr> <td>預け金</td> <td style="text-align: right;">1,397百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">19,666百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	18,695百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△426百万円	預け金	1,397百万円	現金及び現金同等物	19,666百万円
現金及び預金勘定	16,031百万円																
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△32百万円																
預け金	130百万円																
現金及び現金同等物	16,130百万円																
現金及び預金勘定	18,695百万円																
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△426百万円																
預け金	1,397百万円																
現金及び現金同等物	19,666百万円																

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成21年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 58,349,642株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 3,935,127株

3. 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期連結会計期間末残高

提出会社(親会社)	863百万円	(うち権利行使期間到来分)	283百万円)
		(うち権利行使期間未到来分)	579百万円)
連結子会社	158百万円	(うち権利行使期間到来分)	37百万円)
		(うち権利行使期間未到来分)	120百万円)
合計	1,021百万円		

4. 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年5月20日 取締役会	普通株式	3,412	利益剰余金	60	平成21年3月31日	平成21年6月10日

5. 株主資本の金額の著しい変動

当第3四半期連結累計期間において、平成21年5月20日、平成21年11月12日及び平成21年12月4日開催の取締役会決議に基づき、自己株式を取得した結果、自己株式が4,200百万円増加致しました。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間（自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日）

	法人事業 (百万円)	SHOP 事業 (百万円)	保険事業 (百万円)	ベンチャー ファンド事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	33,753	36,629	3,194	4	73,582	—	73,582
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	452	346	14	—	813	(813)	—
計	34,205	36,976	3,209	4	74,395	(813)	73,582
営業利益又は営業損失(△)	2,825	417	67	△100	3,209	(246)	2,962

当第3四半期連結会計期間（自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日）

	法人事業 (百万円)	SHOP 事業 (百万円)	保険事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	36,856	42,352	2,510	6	81,726	—	81,726
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	447	386	4	—	838	(838)	—
計	37,304	42,739	2,515	6	82,564	(838)	81,726
営業利益又は営業損失(△)	65	876	244	△18	1,168	(600)	568

前第3四半期連結累計期間（自平成20年4月1日至平成20年12月31日）

	法人事業 (百万円)	SHOP 事業 (百万円)	保険事業 (百万円)	ベンチャー ファンド事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	98,980	119,307	10,831	27	229,147	—	229,147
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	1,424	831	56	—	2,312	(2,312)	—
計	100,405	120,139	10,888	27	231,460	(2,312)	229,147
営業利益又は営業損失(△)	8,797	1,724	1,439	△446	11,514	(660)	10,854

当第3四半期連結累計期間（自平成21年4月1日至平成21年12月31日）

	法人事業 (百万円)	SHOP 事業 (百万円)	保険事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	109,533	130,055	7,909	12	247,511	—	247,511
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	1,326	1,095	43	—	2,466	(2,466)	—
計	110,860	131,151	7,952	12	249,977	(2,466)	247,511
営業利益又は営業損失(△)	4,703	2,622	△1,222	△192	5,910	(1,398)	4,511

(注) 1. 事業区分の方法

事業は、品目の系列及び市場の類似性を考慮して区分しております。

2. 第2四半期連結会計期間より、ベンチャーファンド事業の表記をその他事業としております。

3. 各区分に属する主要な品目

事業区分	主要品目
法人事業	複写機、ファクシミリ、固定電話機、付属品 インターネット関連・企画・提供・販売サービス手数料 マイライン加入取次手数料、法人向け移動体通信サービス等
SHOP事業	移動体通信サービス手数料、移動体通信機器等
保険事業	保険契約取次手数料等
その他事業	有価証券等

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間（自平成20年10月1日 至 平成20年12月31日）及び当第3四半期連結会計期間（自平成21年10月1日 至 平成21年12月31日）

本邦の売上高は、全セグメントの売上高の合計に占める割合が90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

前第3四半期連結累計期間（自平成20年4月1日 至 平成20年12月31日）及び当第3四半期連結累計期間（自平成21年4月1日 至 平成21年12月31日）

本邦の売上高は、全セグメントの売上高の合計に占める割合が90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間（自平成20年10月1日 至 平成20年12月31日）及び当第3四半期連結会計期間（自平成21年10月1日 至 平成21年12月31日）

海外売上高は連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

前第3四半期連結累計期間（自平成20年4月1日 至 平成20年12月31日）及び当第3四半期連結累計期間（自平成21年4月1日 至 平成21年12月31日）

海外売上高は連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

(有価証券関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成21年12月31日)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動はありません。

(デリバティブ取引関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)

当該取引はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)

1. スtock・オプションに係る当第3四半期連結会計期間における費用計上額及び科目名
販売費及び一般管理費 69百万円

2. 当第3四半期連結会計期間に付与したストック・オプションの内容
連結子会社

ユニバーサルソリューションシステムズ(株)	平成20年11月13日 取締役会決議分 第16回ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当該子会社取締役 4名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	当該子会社普通株式 8,500株
付与日	平成21年12月10日
権利確定条件	対象者が会社もしくは会社の子会社の取締役もしくは従業員の地位を保有していることを要する。
対象勤務期間	平成21年12月10日～ 平成23年11月26日
権利行使期間	平成23年11月27日～ 平成31年11月22日
権利行使価格(円)	5,101
付与日における公正な評価単価(円)	1,887

(企業結合等関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
1株当たり純資産額 1,916.96円	1株当たり純資産額 1,836.39円

2. 1株当たり四半期純損益金額

前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額 127.13円 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、 四半期純損失であるため記載しておりません。	1株当たり四半期純利益金額 30.60円 潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額 30.55円

(注) 1株当たり四半期純利益金額又は純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
1株当たり四半期純損益金額		
四半期純利益又は四半期純損失(△)(百万円)	△7,269	1,725
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益又は純損失(△)(百万円)	△7,269	1,725
期中平均株式数(千株)	57,181	56,407
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(百万円)	—	△2
(うち連結子会社の潜在株式による調整額)(百万円)	—	△2
普通株式増加数(千株)	—	2
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

前第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額 24.34円 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、 四半期純損失であるため記載しておりません。	1株当たり四半期純損失金額 1.79円 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、 四半期純損失であるため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額		
四半期純損失(百万円)	1,384	100
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純損失(百万円)	1,384	100
期中平均株式数(千株)	56,876	55,946
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式 で、前連結会計年度末から重要な変動があったもの の概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年 2月13日

株式会社光通信

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山田 治彦 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高田 重幸 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 塚原 克哲 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社光通信の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社光通信及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年 2月12日

株式会社光通信

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山田 治彦 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高田 重幸 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 塚原 克哲 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社光通信の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社光通信及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。